

近代期の神奈川県津久井郡青根村における木炭生産と流通

| | |
|----------|--|
| 著者 | ?橋 淳, 中川 紗智 |
| 著者別名 | Takahashi Jun , Nakagawa Sachi |
| 雑誌名 | 歴史地理学野外研究 |
| 号 | 16 |
| ページ | 43-51 |
| 発行年 | 2014-03 |
| その他のタイトル | The Modern Production and Trade of Charcoal in Tsukui County's Aone Village, Kanagawa Prefecture |
| URL | http://hdl.handle.net/2241/00124490 |

近代期の神奈川県津久井郡青根村における木炭生産と流通

高橋 淳・中川 紗智

I. はじめに

(1) 研究の目的と方法

木炭は古代以来、日本における重要な燃料である。木炭利用は大きく分けて、家庭用燃料と工業用素材に分けられ、前者は暖房や調理に用いられ、後者は炭素素材としての利用であり、製鉄、黑色火薬製造、活性炭の製造、金属珪素の製造、漆器の研磨などに用いられる¹⁾。特に、前者に関して調理に用いられる備長炭は今日でも広く知られている。

従来、木炭に関する研究は、主に林学の分野でなされてきており、岸本の研究²⁾が著名である。そして、全国燃料会館からは日本文化と木炭との関係、木炭業者の歴史の変遷を集成した『日本木炭史』³⁾が刊行されており、木炭の生産、販売、輸送、価格などが網羅的に扱われている。また、樋口は『日本木炭史(上・下)』⁴⁾を著し、近世期における木炭生産、幕府・諸藩の製炭管理について詳述している。

地理学においては、福宿の一連の研究がある⁵⁾。そこで福宿は、製炭地域は製炭時期によって夏・秋季中心地域、冬季中心地域、年間製炭地域、漸移地域に分類でき、製炭集落は、専業製炭集落と副業製炭集落に分けられることなどを指摘している。また最近では西城⁶⁾の研究も挙げられる。

以上のような先行研究においては木炭生産地の地域的特色、木炭の製造法に関する蓄積は豊富である。しかし、流通過程に着目した研究は非常に少ない。そこで本稿では、近代期の神奈川県津久井郡青根村(現在の神奈川県相模原市緑区青根)を対象として、青根村の木炭生産の概要、明治後期における柳川家を事例に青根村における木炭取

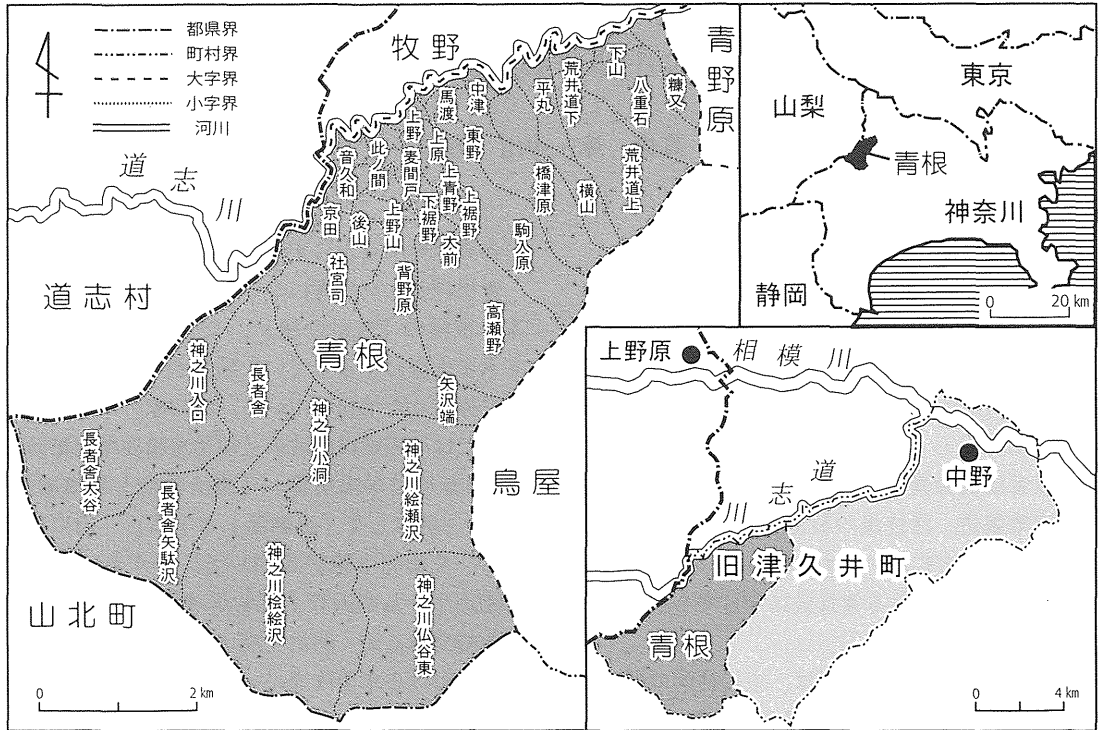
引の実態を明らかにすることを目的とする。

青根村の木炭生産については、昭和初期における青根村の「統計台帳」⁷⁾、ならびに現地であつて木炭生産に従事していた話者からの聞き取り調査で得られた情報を用いる。柳川家の木炭取引については、同家に所蔵の「明治参拾四年出納簿」、「明治参拾六年出納簿」、「明治参拾七年出納簿」(以下、総称して「出納簿」とする)、「口取日記簿」、「荒物売上簿」⁸⁾を用いる。いずれも明治34(1901)年から明治37(1904)年までの資料であり、断片的であるが、明治後期における青根村とその周辺における木炭流通の一端を明らかにすることが可能である。

(2) 研究対象地域の概要

青根村は神奈川県北西部に位置する山村である(第1図)。山梨県との県境でもあり、西は山梨県道志村と隣接する。北に道志川が流れ、道志川の北岸は牧野村、東は青野原村、南は鳥屋村である。道志川沿いの河岸段丘上に集落、田畑が分布している。村内の大部分が山林であり、『津久井郡勢誌』⁹⁾によれば、昭和28(1953)年当時、青根村の面積の99%が山林原野、残り1%が耕地であった。また、山間部であることから、物資輸送は長らく人馬による輸送に依存していた。

戦国期には後北条氏配下である内藤氏の支配下にあり、当初、青根は牧野村内であったが、元和2(1617)年、牧野村より分村して青根村が成立した。寛文4(1664)年より貞享元(1684)年に久世家の領地となるが、文政11(1828)年に小田原藩領となるまで天領であった。また、青根村は中世以来愛甲郡に属していたが、元禄4(1691)年、代官山川金右衛門の時代に愛甲郡・高座郡の一部が「津久井県」と改められ、それに属し、「津



第1図 研究対象地域

久井県」は明治3（1870）年の「津久井郡」と改められるまで続いた。

明治22（1889）年の町村制施行により、近世の青根村はそのまま行政村となった。明治44（1911）年当時、男479人、女500人、合計979人の人口を有し、戸数は138戸であった。昭和30（1955）年には、中野町、串川村、鳥屋村、青野原村と合併し、津久井町の一部となった。

津久井郡は神奈川県内において養蚕・製炭が盛んな地域であり、耕地面積が少なく、広大な山林原野を有する青根村においても主たる生業は養蚕と製炭であった。また、昭和恐慌により打撃を受けた青根村は、昭和16（1941）年には満洲開拓移民を送出して、34戸156人が満洲に入植した¹⁰⁾。

II. 青根村の木炭生産

(1) 青根村の林野利用

青根村をはじめとする津久井郡の約9割は山林原野であり、近世期の津久井郡の山林原野は、大部分が数ヶ村による入会林野であった。青根山の山林も青根村・青野原村・牧野村3ヶ村による入会地であった。

慶長9（1604）年、青野原村・牧野村¹¹⁾は天領になり青根山5,000余町歩の内、釜立山・神之川に御立林を設定した。山内杉・ヒノキ・カシワ・ツキの四木を御用木として、余木を奥山・里野とも無差別入会とした。明治7（1874）年、村持山林は民有林となり、青根山は青根村・青野原村・牧野村3ヶ村の共有名義となった。明治22年、「三ヶ村共有株山管理規定」を設定、明治36（1903）年には共同事務のため、3ヶ村よりそれぞれ4人を選出して、12人からなる「三ヶ村組合」を結成

した。しかしその後、大正2(1913)年に共有地分割協議が始まる。大正9(1920)年、共有地総面積5,480町4畝12歩はそれぞれ3分の1ずつに分割して、青根村1,844町8畝14歩、青野原村1,815町5反8畝16歩、牧野村1,816町8反5畝6歩に分割された¹²⁾。

(2) 青根村の木炭生産

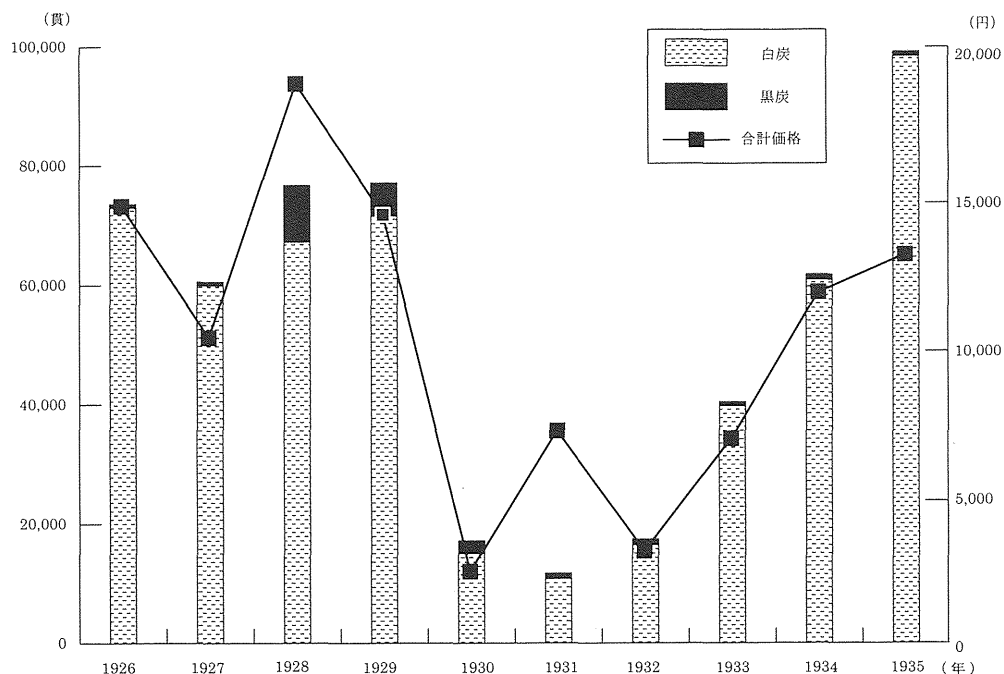
青根村の木炭生産については青根村役場「統計台帳」¹³⁾により大正15(1926)年から昭和10(1935)年までの生産状況がわかる。これによれば、統計項目は白炭と黒炭に分類されており、数量・価格いずれも白炭が大部分を占める。昭和5(1930)年から昭和7(1932)年の3年間は数量・価格は激減しているが、昭和8(1933)年には40,458貫、6,947円、昭和9(1934)年には61,824貫、11,834円と回復している(第2図)。昭和5年から昭和7年にかけての激減は、昭和恐慌の影響によるものと考えられる。

白炭と黒炭の違いは、岸本¹⁴⁾によれば、明治時

代、窯外消火法による木炭を白炭とし、窯内消火法による木炭を黒炭とした。白炭は白っぽい灰が多少付いており、硬く、叩くと高い金属音がする。黒炭は、黒色で白炭より柔らかく、叩くと鈍い土器音がする。また、白炭は、火つきは悪いが、火持ちが良い。一方、黒炭は、火つきは良いが、火持ちが悪い。

青根村の製炭方法に注目すると、白炭は火を入れて、その日のうちに火を消して、その日の夕方には背負って持ち帰って来た。1度に3、4俵の白炭を背負った。黒炭は、火を入れて数日間は窯に入れておく。また、青根村では特に品質の悪い、柔らかい炭のことは、鍛冶屋が買い取ることから、鍛冶炭と呼んでいた。

青根村において木炭生産で利用されていた主な樹種は、ナラ、カシ、クヌギ、クリ、マツであった。さらに炭に不向きな柔らかい樹種ヌルデ、ウルシなどを「かつんぼう」と呼んでいた。一方で、ナラ、カシ、クヌギは硬く良質な炭に向いており、売値が高かった。



第2図 青根村における木炭生産量と価格
(青根支所文書「統計台帳」により作成)

昭和戦後期における青根村の木炭生産も、昭和戦前期と同様に、白炭の生産が主流であった。昭和20年代には青根村では約20人が製炭業に従事していた¹⁵⁾。

木炭を生産する山林は、かつては個人で山を購入していたが、その後は財産区への入札にて山林を得ていた。財産区とは、かつての青根村・青野原村・牧野村による三ヶ村の入会地である。財産区では財産区管理委員が、入札を管理していた。入札の際は、事前に製炭量の見積もりを立てて入札をした。

木炭の出荷に関しては、主に津久井郡木炭業組合を通じての出荷であった。出荷の際は、検査員による検査に合格してから出荷された。かつては神奈川県、津久井郡の木炭品評会が開催されており、青根村の木炭も出品され表彰されたこともあった。

津久井郡木炭業組合は昭和3(1928)年に結成された。津久井郡木炭業組合は、木炭検査を重要業務としていた。8人の職員の内6人が検査員であった。その後、昭和9年より神奈川県の県営による木炭検査が始まった。神奈川県木炭検査所が神奈川県庁内に設置され、津久井郡には中野町に中野出張所が設置された。昭和9年3月に公布された神奈川県木炭検査所規定により、当初は足柄上郡・津久井郡の全域、愛甲郡煤ヶ谷・宮ヶ瀬・玉川・小鮎の4ヶ村で生産される木炭が対象であったが、やがて戦時下における統制により検査対象地区は神奈川県全域へと拡大した。昭和40(1965)年3月、木炭の県営検査は廃止され、4月以降は神奈川県木炭協会によって自主検査を行うこととなった²⁰⁾。

Ⅲ. 明治後期における木炭取引

(1) 柳川家の位置づけ

柳川家は近世期には交代で青根村の名主を務めた家であり、近代以降も多くの山林原野を所有していた青根村の有力者である。柳川家は明治4(1871)年において田928坪、畑3町119坪、宅地

637坪、山林12町8424坪、原野1624坪を所有しており、山林原野の所有比率が大きい¹⁷⁾。「日記書契」¹⁸⁾によれば「炭焼きに行く」という記載があり、ここからは柳川家は自家の所有する山林で木炭の生産を行っていたことがうかがえる。

明治22年「山林原野名寄帳」¹⁹⁾によれば、柳川新兵衛は山林16町2反4畝24歩、原野8反6畝19歩を所有しており、所有面積は青根村で2番目に多かった。また、柳川新兵衛は明治31(1897)年9月から明治32(1898)年8月まで青根村村長を務めている。新兵衛の息子数一郎も津久井郡会議員を務めた。

(2) 柳川家の経営の概要

「明治参拾四年出納簿」「明治参拾六年出納簿」「明治参拾七年出納簿」は今日の家計簿に相当する帳簿である。これらの出納簿には、鶏卵、醤油、砂糖などの食料品、シャツ、足袋などの衣料品、葡萄酒、美濃紙、蹄鉄、郵便料書留、県税に至るまで記載されており、柳川家の家計における収支状況が明らかとなる。これらの出納簿において、炭は入金項目として記載されていることから、柳川家は自家で生産した木炭を売ることにより現金収入を得ていた。

さらに、「口取日記簿」「荒物売上簿」からは青根村内を中心に他の木炭生産者から炭を買い上げ、一方で木炭生産者へは、日用品を販売していたことがわかる。日用品の販売は掛取引によって行われ、炭の仕入れ代金により相殺されていた。また、柳川家には大正元(1912)年「塩買受帳」、「煙草関係書類入」(年次不明)も所蔵されていることから、塩、煙草といった専売品も販売していたと考えられる。

明治後期より自家における木炭生産、青根村内を中心とした木炭の仲買、日用品の販売をしていた柳川家であるが、大正7(1918)年刊行の『大日本商工録』²⁰⁾において、神奈川県米穀肥料商の項目にて「柳川照懿 津久井郡中野村1040(米穀木炭)営22」と記載されている。柳川照懿は柳川新兵衛の三男で、新兵衛の長男数一郎の弟であ

る。つまり、大正期には柳川家の親族が津久井郡の中心地である中野村に出店して、米穀木炭商として商業活動を行っていた。その後、大正11(1922)年刊行『大日本商工録』²¹⁾でも柳川照懿の名前は確認できる。これによれば、創業年は明治43(1910)年で屋号を柳川屋といい、取扱品目は米穀、木炭、荒物となっている。

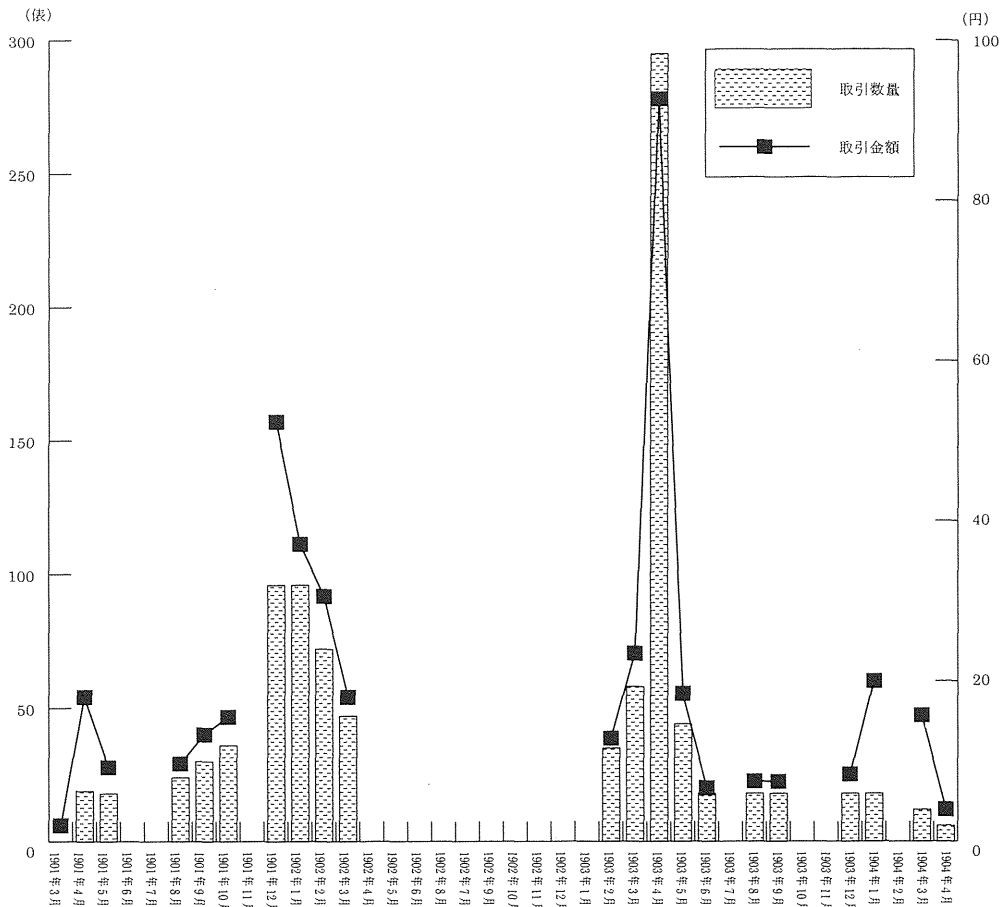
その後の商工録では柳川家の人物を発見できないこと、中野(現在の相模原市緑区中野)での聞き取り調査からは柳川屋の存在を確認できなかったことから、柳川家中野村における商業活動は一時的なものであったと考えられる。

(3)「出納簿」にみる木炭取引

「明治参拾四年出納簿」「明治参拾六年出納簿」「明治参拾七年出納簿」は、明治34(1901)年3月3日から記載が始まり、明治38(1904)年1月30日までの記載がされている。収入部分として木炭に関する記載が多くみられる。

明治37年刊行の横浜市水道局『横浜水道誌』²²⁾によれば、

昨三十五年ノ製炭高七万五千貫(此価格五千円)ノ原料タル雑木ト用材三百尺メ(此価格千五百円)ハ渾テ共有林ヨリ伐採シテ、(中略)、製炭ノ分量ノ如キモ亦毎年増加スル点ヨリ推ス



第3図 「出納簿」における柳川家の月別木炭取引量と取引金額

注) 空欄はデータ欠あるいは木炭取引の記載がないことを示す。

(柳川太造家所蔵「明治参拾四年出納簿」,「明治参拾六年出納簿」,「明治参拾七年出納簿」により作成)

第1表 明治後期における柳川家の木炭取引

| 品目 | 記載回数 (回) | 合計取引数量 (俵) | 合計取引金額 (円) | 1俵当たりの価格 (円) |
|-------|----------|------------|------------|--------------|
| 炭 | 15 | 92 | 37.92 | 0.41 |
| 並炭 | 72 | 434 | 160.06 | 0.37 |
| カシエリ炭 | 1 | 6 | 3.54 | 0.59 |
| カシ炭 | 5 | 18 | 14.22 | 0.79 |
| ナラエリ炭 | 14 | 78 | 50.08 | 0.64 |
| ナラ炭 | 6 | 23 | 15.29 | 0.66 |
| ナラ並炭 | 3 | 18 | 8.51 | 0.47 |
| ケヤキ炭 | 14 | 72 | 36.88 | 0.51 |
| ジヤマ炭 | 1 | 6 | 0 | - |
| オクヤマ炭 | 19 | 97 | 43.28 | 0.45 |
| 音久和山炭 | 1 | 6 | 1.38 | 0.23 |
| 炭代金 | 7 | - | 34.3 | - |
| その他 | 2 | 11 | 2.45 | 0.22 |

注) 表中の炭代金は「炭代金」「炭代金の内受取」「炭代金受取」含む。-は数量の記載がない、データ欠・除外による算出不可を示す。資料中に合計金額として取引数量・取引金額が合算されているものは除外した。(柳川太造家所蔵「明治参拾四年出納簿」「明治参拾六年出納簿」「明治参拾七年出納簿」により作成)

トキハ本年ハ前年ノ七万五千貫ヲ超ヘテ拾数万貫に達スルヘキハ明カナリ

と記されており、明治35~36(1902~1903)年頃に青根村・青野原村・牧野村の三ヶ村入会山林において木炭生産が急増したことが記されている。つまり、柳川家の「出納簿」が作成された時期は青根村において木炭生産が急増した時期と言える。

木炭取引に関しては全167回の記載が見受けられ、単に「炭」あるいは「並炭」とのみ記載されたものが大部分である。青根村の木炭生産の大部分が白炭であったことから、「炭」「並炭」の大部分も白炭を指すことが推察される。しかし、一部において原料の樹種に関して「カシ炭」「ナラ炭」「ケヤキ炭」の書き分けがされている。また「エリ炭」という表記も見られ、これは「選り炭」、つまり通常の木炭より選別された上質な木炭と考えられる。他に「ジヤマ炭」「オクヤマ(奥山)炭」「音久和山炭」という表記も見受けられる。これらは木炭の原木の生産をした場所にちなむ名称であると考えられる²³⁾。

「出納簿」における木炭は収入として記載されており、柳川家の重要な収入源と言えるが、それが柳川家における自家生産分の木炭であるのか、「口取日記簿」「荒物売上簿」にみるように青根村内からの買い上げ分が含まれているかについては判然としない。

月別の木炭の合計取引数量・合取引金額を見ると(第3図)、明治36年4月の取引数量・金額が断然多いとともに、明治34年12月から明治35年2月にかけての取引数量・金額が多い。全体として農繁期と思われる5月から9月にかけては少なく、12月から2月にかけての冬季に多い。これは福宿²⁴⁾によれば、農閑期の副業による製炭時期である冬季中心型に位置付けられる。

また、「久保沢にて」と書かれている箇所もあり、川尻村久保沢(現在の相模原市緑区久保沢)に木炭を出荷していたことが考えられる。久保沢は、市が開かれており、商業機能を有する津久井郡内の小中心地であった。

品目別にみると、「並炭」が72回と最も多くの取引があり、樹種に関してみると、カシ6回、ナラ23回、ケヤキ14回とナラ炭が最も多い(第1

表)。カシ炭，ナラ炭については、「カシエリ炭」「カシ炭」，「ナラエリ炭」「ナラ炭」「ナラ並炭」のようにさらに細かい区分がなされている。

1俵当たりの平均取引金額で最も高額である品目は「カシ炭」79銭である。次いで、「ナラ炭」「ナラエリ炭」「カシエリ炭」「ケヤキ炭」の順である。「ナラ炭」「カシ炭」「ケヤキ炭」といった樹種が特定される木炭は資料中の記載回数は少ないものの、上質で、かつ高値で取引されていた。

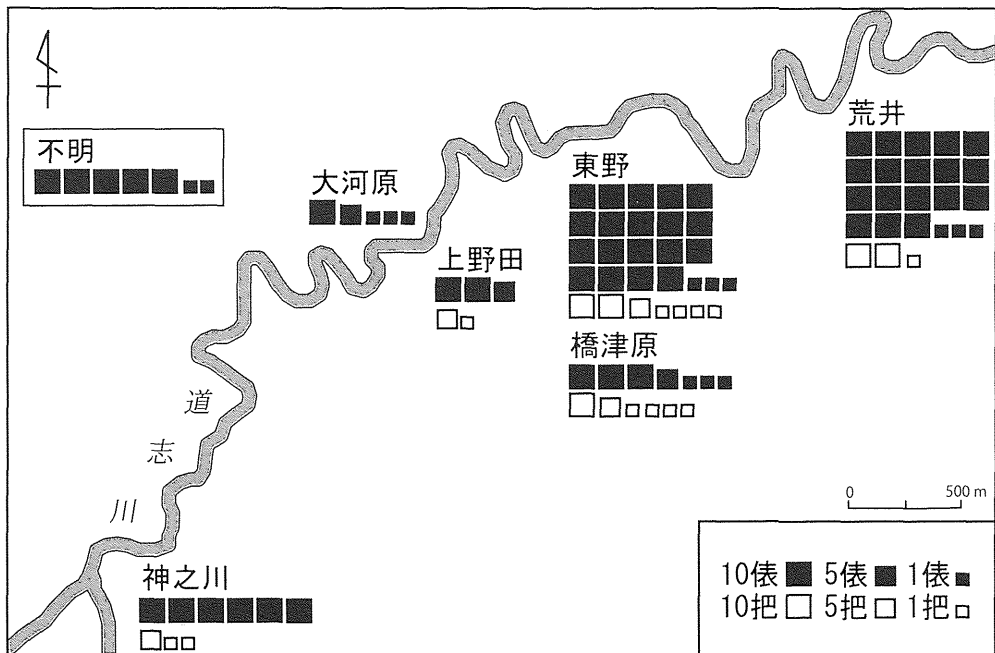
(4) 「口取日記簿」「荒物売上簿」にみる木炭取引

明治37年「口取日記簿」は、一部例外があるが、明治37年12月から翌明治38年4月まで記載があり、明治37年「荒物売上簿」は明治37年5月から明治38年1月までの記載がある。「出納簿」との大きな違いは、大福帳のように取引相手とその取引内容により記載を分けている点や、売掛金の精

算は取引相手から木炭を買い上げることによる相殺である点が挙げられる。このような精算方法を行っていたため、資料中には「不足」「差引」という記載がみられる。また、「荒物売上簿」の表紙には「口取帳」と記載されており、「荒物売上簿」が「口取日記簿」と類似した性格を持つ資料であることが推察される。

「口取日記簿」「荒物売上簿」いずれにも「川和へ駄賃」という記載がみられる。これは、木炭を中野村川和へ運搬したことに対する手数料を支払ったものと考えられ、中野村川和が木炭の主要な販売先の一つであったことが考えられる。

「口取日記簿」にはおよそ取引相手の居住地の字名が記載されている。柳川家の取引範囲は同家が位置する荒井が最も多く、次いで東野、橋津原、紙之川、上野田と青根村内での取引が大部分を占める。一方、道志川を挟み対岸である牧野村大川原との取引もあり、日常の交流圏として牧野村大川原が含まれていた（第4図）。



第4図 明治後期における柳川家の炭取引量

注) 凡例の色の違いは取引量の単位の違いを示す。

(柳川大造家所蔵「口取日記簿」「荒物売上簿」により作成)

一方で、「荒物売上簿」から柳川家が青根村内と大川原に供給していた品目をみると、白米、もち米、粟などの穀物、砂糖、味噌、粉、醤油、塩などの食料品、足袋、草鞋、反物、薬、半紙、煙草など食料品、雑貨、衣料品、嗜好品など多岐にわたる（第5図）。このように柳川家を通じて、青根村と牧野村大川原に様々な食料品、日用品などが供給されていた。

IV. おわりに

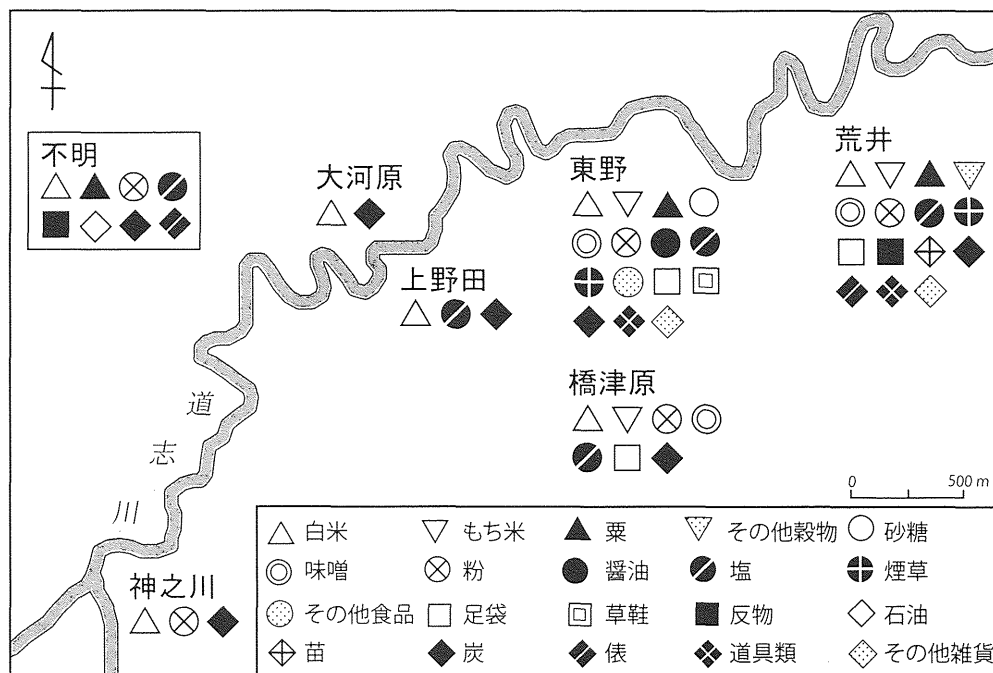
本稿では、近代期の神奈川県津久井郡青根村を対象として、青根村の木炭生産の概要、明治後期の柳川家を事例とした木炭取引の実態を明らかにすることを目的とした。

青根村においてはカシ、ナラ、クヌギなどの樹種を原料とした白炭の生産が盛んであり、昭和初期には青根村で生産される木炭の約9割が白炭で

あった。青根村における白炭生産優位は昭和30年代まで継続していた。一方、道志川を挟み北岸の牧野村、鳥屋村、青野原村といった隣接する他村は黒炭の生産が多い地域であり²⁵⁾、青根村は白炭生産に特化した製炭地域であると言える。

昭和戦後期における木炭生産は財産区の樹木を原料として生産されることが多かった。青根山を始め、村内の大部分の山林原野はかつて青根村・青野原村・牧野村の入会地であった。大正9年に三ヶ村による分割協定が成立し、それぞれ3分の1ずつ分割された。分割後も青根村の入会地は青根村財産区として共有・共同管理され、財産区管理委員が入札を管理した。

柳川家の木炭取引の事例については、柳川家に所蔵される「出納簿」からはカシ炭、ナラ炭、ケヤキ炭が比較的高値で取引されていたことが明らかとなった。また、樹種の記載がない木炭は「炭」「並炭」などと記され、白炭・黒炭という記載は



第5図 明治後期における柳川家の荒物取引品目

注)「其他穀物」は稗・麩,「其他食品」は鮭・昆布・小豆,「其他雑貨」は薬・鉄粉・縄・薄緑・半紙・糸を示す。

(柳川太造家所蔵「口取日記簿」「荒物売上簿」により作成)

されていなかった。

「口取日記簿」・「荒物売上簿」からは、柳川家が村内・牧野村大川原において木炭を買い上げる一方、米、味噌をはじめとした様々な日用品を売り渡していたことがわかった。また、掛取引がなされ、日用品の代金は木炭の買い上げ金による相殺という方法をとっていた。「口取日記簿」・「荒物売上簿」には「川和へ駄賃」という記載が多く認められ、中野村川和にて木炭取引がされていたことがうかがえる。一方、「出納簿」には「久保沢にて」という記載が見られ、川尻村久保沢も木炭の取引先の一つであったと考えられる。

明治後期における柳川家の木炭取引から、明治後期は白炭・黒炭という今日的な指標とは異なる指標により木炭の品目が分けられていたこと、本来、木炭取引によって得られるはずの現金収入が掛取引という姿をとって、村内・隣接地域における商品流通を形成していたと言える。

本稿では資料的制約から明治後期の限られた期間における木炭取引の実態しか明らかにできなかった。また、青根村がどのような理由において白炭生産に特化した地域となったのか、大正期・昭和期における木炭流通の実態については今後の課題としたい。

付記

本稿の作成にあたり、柳川太造氏には古文書の閲覧にてご協力賜りました。また、井上明光氏や田中昭一氏、佐藤友市氏をはじめ、青根地区のみなさまには、貴重なお話を伺うとともに、大変お世話になりました。相模原市総務局総務部情報公開課では青根支所文書の閲覧や複写のご許可をいただきました。相模原市立博物館市史編さん班（津久井町史担当）の井上 泰氏には、資料の提供や多くの点でご教示を賜りました。記して厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 岸本定吉『炭』創森社、1998、18-20頁。
- 2) 前掲1)。
- 3) 全国燃料会館日本木炭史編纂委員会『日本木炭史』全国燃料会館、1960。
- 4) 樋口清之『日本木炭史(上・下)』講談社学術文庫、1978。
- 5) ①福宿光一「伊豆諸島における製炭時期とその特色」人文地理11-6、1959、498-509頁、②福宿光一「阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について」立正大学文学部論叢11、1959、1-25頁、③福宿光一「近郊丘陵地の製炭-東京都下南多摩郡の場合-」山梨大学学芸部研究報告15、1964、42-49頁、④福宿光一「わが国における製炭時期の諸形式の分布」立正大学文学部論叢5、1956、48-58頁、⑤福宿光一「製炭集落の諸類型」立正大学文学部論叢15、1962、1-15頁。
- 6) 西城 潔「炭窯跡からみた丘陵地における過去の木炭生産：宮城県北西部大沼湿原を例に」季刊地理学59-4、2008、193-204頁。
- 7) 相模原市総務局総務部情報公開課所蔵。
- 8) いずれも柳川太造家所蔵。
- 9) 津久井郡勢誌刊行委員会『津久井郡勢誌』津久井郡勢誌編纂委員会、1948、190頁。
- 10) 細谷 亨「工業県における「満洲」農業移民の展開と行政村の対応-神奈川県津久井郡青根村を事例に-」村落社会研究ジャーナル18-1、25-36頁。
- 11) 青根郷(青根村域)を含む。
- 12) 津久井町教育委員会・津久井町郷土史編集委員会『津久井町郷土史』津久井町教育委員会、1987、570-574頁。
- 13) 前掲7)。
- 14) 前掲1)、37-48頁。
- 14) 田中昭一氏のご教示による。
- 16) 神奈川県農政部林務課『神奈川の林政史』神奈川県農政部林務課、1984、338-340頁。
- 17) 青根支所文書『土地名寄帳第1号(荒井・平丸)』(相模原市役所総務局総務部情報公開課所蔵)による。なお、本文中の面積の表記は資料のまま町と坪の併記とした。
- 18) 前掲8)。
- 19) 前掲7)。
- 10) 大日本商工会『大日本商工録 第一輯』大日本商工会出版部、1918。
- 21) 大日本商工会『大日本商工録』大日本商工会出版部、1922。
- 22) 横浜市水道局『横浜市水道誌』横浜市水道局、1904、582-583頁。
- 23) 音久和は青根村内の字名である。
- 24) 前掲5)④。
- 25) 前掲9)、243-246頁。